

## 薬局、医薬品販売業の管轄機関一覧

薬局、医薬品販売業の管轄機関については、以下の3点について例外がありますので、ご注意ください。

- (注1) 高松市内における薬種商販売業の管轄は、東讃保健所です。
- (注2) 高松市内における卸売販売業の管轄は、東讃保健所です。ただし、高松市内において指定卸売医療用ガス類、指定卸売歯科用医薬品のみを扱う卸売販売業の管轄は、高松市保健所となります。
- (注3) 県内の配置販売業の管轄は、県庁薬務感染症対策課です。

上記の3点以外については、下記の表のとおりです。

管 轄 機 関	管 轄 地 域
県庁薬務感染症対策課 〒760-8570 高松市番町 4-1-10 TEL 087-832-3307(直通)	(注3)
小豆保健所衛生課(小豆総合事務所内) 〒761-4121 小豆郡土庄町淵崎甲 2079-5 TEL 0879-62-1374(代表)内線 322	小豆郡(小豆島町、土庄町)
東讃保健所衛生課(香川県大川合同庁舎内) 〒769-2401 さぬき市津田町津田 930 番地 2 TEL 0879-29-8270(直通)	さぬき市 東かがわ市 木田郡(三木町) 香川郡(直島町) 高松市(注1)(注2)
中讃保健所衛生課(中讃保健福祉事務所内) 〒763-0082 丸亀市土器町東 8-526 TEL 0877-24-9964(直通)	丸亀市 坂出市 善通寺市 綾歌郡(綾川町、宇多津町) 仲多度郡(まんのう町、琴平町、多度津町)
西讃保健所衛生課(西讃保健福祉事務所内) 〒768-0067 観音寺市坂本町 7-3-18 TEL 0875-25-4383(直通)	観音寺市 三豊市
高松市保健所生活衛生課 〒760-0074 高松市桜町 1-10-27 TEL 087-839-2865(直通)	高松市(注1)(注2)